

函館線 大沼駅構内 列車脱線事故に係る「鉄道事故調査報告書」の公表を受けて

本日、運輸安全委員会から、函館線 大沼駅構内 列車脱線事故に係る「鉄道事故調査報告書」が公表されました。

報告書によりますと、軌道変位が整備基準値を大幅に超過した状態であったにもかかわらず、軌道を整備していなかったことが原因と指摘を受けました。

また、本事故を契機として、多数の保線所等で整備基準値超過箇所の未補修が判明したことに加え、安全の根幹にかかわる軌道検査データを過去から改ざんしていたこと等も判明しました。

さらには、改ざんを行った軌道検査データを運輸安全委員会へ提出していました。

これらは鉄道事業者としてあってはならないことであり、深く反省しております。

改めまして、この事故を発生させてしまった企業の代表者として、弊社をご利用のお客様、地域の皆様、関係機関の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、これらの反省に基づき、コンプライアンスの徹底を図るため、全ての軌道部門の社員に、鉄道運営に対する基本姿勢、保線技術者の心構えを教育する等の講習会を実施しております。また、記録を重視するルールの策定及びその徹底を図るため、検査の実施責任者、記録項目、記録手段、記録の管理者及び保管期間などを明確化しました。さらには、改ざんを防止する作業環境の整備を図るため、軌道変位管理体制の見直しや高速軌道検測車のシステム改修等によるセキュリティーの向上とデータ処理の自動化等を実施しているところであります。

この度、本報告書で示されました内容を厳粛に受け止めるとともに、弊社としては、この問題が単に一現業機関の問題、保線に関わる組織だけの問題ではなく、安全投資、修繕費、要員等に関し、経営判断が問われる会社全体の事案であることと認識しております。

このため、国土交通大臣に報告いたしました、弊社の講ずべき措置を着実に実施し、お客様への信頼回復と安全性の向上に努めてまいります。

平成27年1月29日
北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
島 田 修